業 務 委 託 仕 様 書

1 事業名

道路擁壁上樹木伐採等業務委託（右京区京北柏原町不動-国道 477 号）

2 業務の目的

国道 477 号京北柏原町不動地内において、擁壁上部の樹木の枝が道路側へ張り出し、一部の樹木が朽腐し倒木となり、道路側へ倒れ込むなど、通行車両の走行に支障を及ぼしている。また、当該箇所は直角に近い急カーブであることから、張り出した枝等を回避しようとする車両が対向車線へはみ出すなど、交通安全上の危険性も懸念されている。

このため、本業務では擁壁上部の一定幅にわたり樹木の伐採を実施し、道路交通上の危険要因を除去することで、車両の安全かつ円滑な通行を確保するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年 12月24日（木）まで

4 履行場所

右京区京北柏原町不動　国道 477 号

5 業務範囲

別紙委託箇所図・対象エリア及び写真を参照

委託延長：L=70m

「写真-1」及び「写真-2」参照



写真-1



写真-2

6　業務内容

道路擁壁上面や法面から張り出している支障枝が今回の剪定及び伐採の対象となる。

また、擁壁天端の端部から1m幅分に生えている樹木や草は伐採や除草を行うなどして、除去の対象とする（図-1）。



図-1

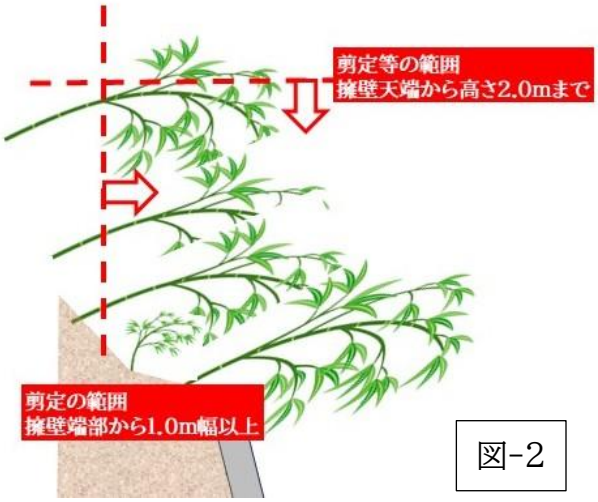


図-2

また、この1m幅内でかつ上空2mまでの空間内に張出している枝については剪定を行う（図-2）。

加えて、倒木においてお同様の措置を行う。

それ以外で、擁壁天端から高さ2mを越える位置にある倒木についても、図-2に示した幅員の線を基準にして切断し処分を行う（写真-3）。

写真-3



伐採、剪定や除草等の業務上での発生材は受託者で処分する。

今業務では擁壁高 5,0m 程度（写真-4）となり高所作業を伴うため、受託者において十分な安全対策を実施すること。

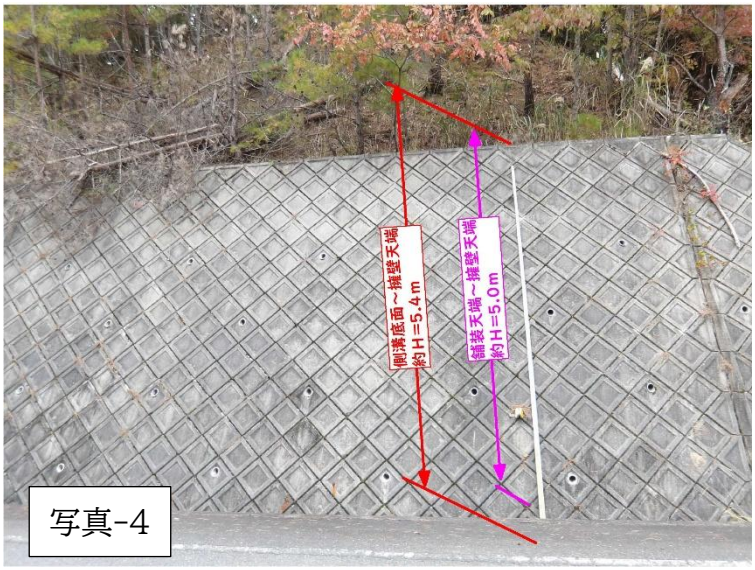


写真-4

7　見積項目

伐採や剪定等の作業、交通誘導員、収集運搬費、処分材とそれ以外で生じた処分費、必要に応じて準備や仮設の費用、経費は必要に応じて任意に計上する。

8　支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において、適切に業務が履行されていることを本職員と確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

提出する書類

1. 業務完了報告書（様式 19）
 https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc
2. 請求書
 https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_1seikyuusyo.xls
3. 写真（着手前、完了時、履行時）※データ提出可

 着手前及び完了時の写真は定点での撮影として、対比ができるようにする。

 ※データ提出可

 ※各提出する資料に記載する業務名称は、本仕様書に示した業務名のとおりとする。

9　特記事項

（費用）

・作業に要する労務費、交通誘導員、処分費、車両運転費、仮設資材費、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

・業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び指定した廃材以外の処分費も本業務に含む。

・作業で生じた伐採材以外に、道路や側溝へ落下散在したごみは受託者の処分とする。

（安全）

・作業にあたっては通行車両等の安全に十分配慮し、誘導員の配置など適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受託者において取得すること。取得後の許可書写しを作業前までに提出をする。

・作業は状況次第で道路規制を伴うことが想定される。またカーブで見通しが悪い場所もあるため、予告看板や規制帯は第三者に対して明確に示せるよう設置位置など余裕を有して行うこと。

・事前に法面の形状と路側帯の確認を行い、作業場所の確保に努めたうえで、適切な安全作業を行うこと。

・作業実施者の安全管理については、受託者の責任において行うこと。

・作業中の事故をはじめとした問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受託者の責任において対応すること。

（工程）

・地元への周知を行うため、実施予定日が確定した際は一週間前までを目途に受託者から発注者へその旨の報告を行うこと。

・1工区の作業日時の周知は、予告看板を工区始終点に3日から1週間前を目途として設置する。設置箇所については監督職員と事前に相談し決定する。

・作業時間は原則として土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時の間とする。変更扱いとはならないが、夏期作業による時間帯変更を求める場合、あらかじめ担当監督員と調整を図ること。

（その他）

・作業で生じた剪定材は現地に仮置きをせず、除去したその都度搬出をする。

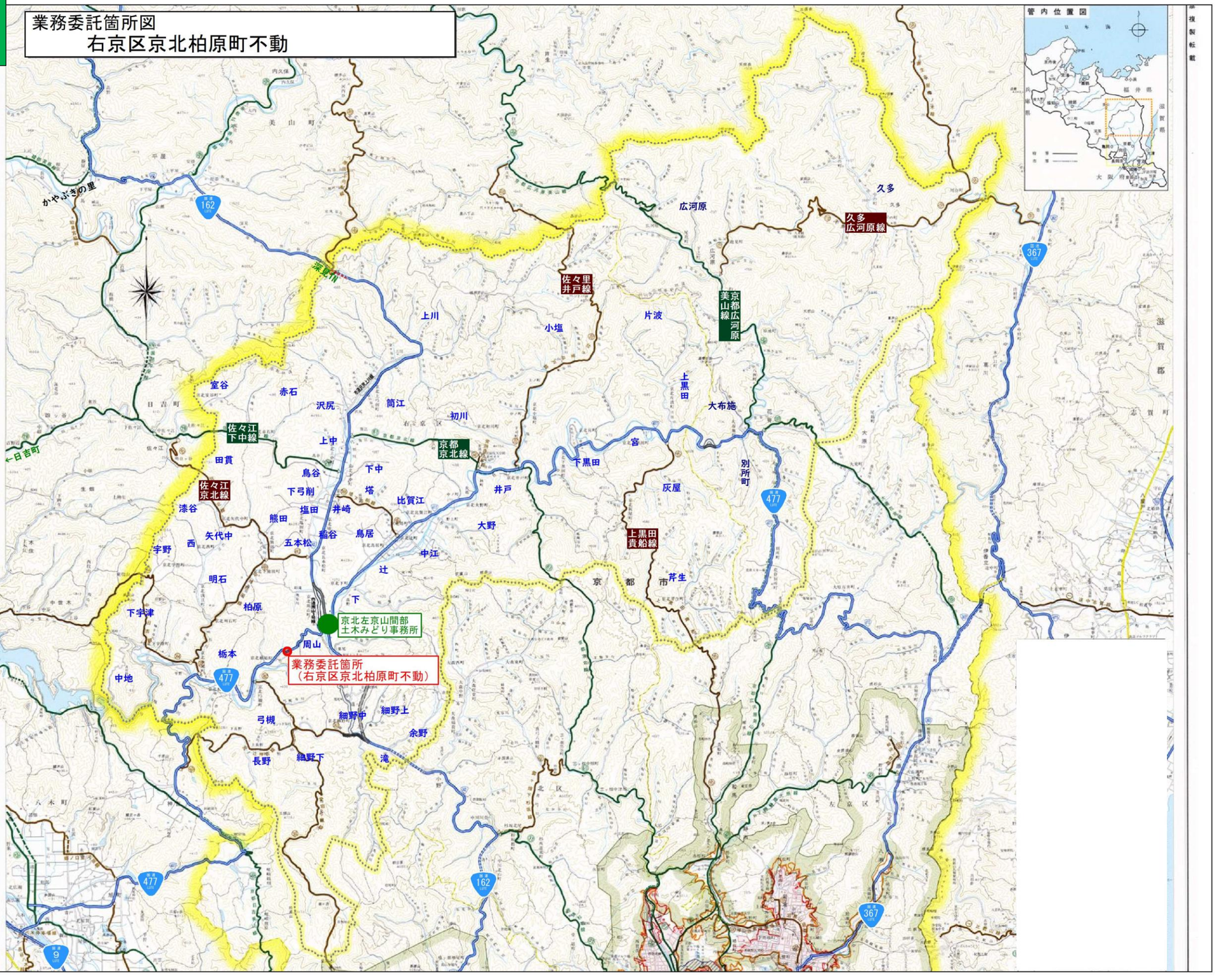
・本作業完了後、完成書類等を速やかに作成し、直接手渡しを行うか、メール※にて本市担当者に提出すること。（※keihokudoboku@city.kyoto.lg.jp）

・作業時は道路を通行する車両の妨げにならないよう、十分注意し、適切に対処する。

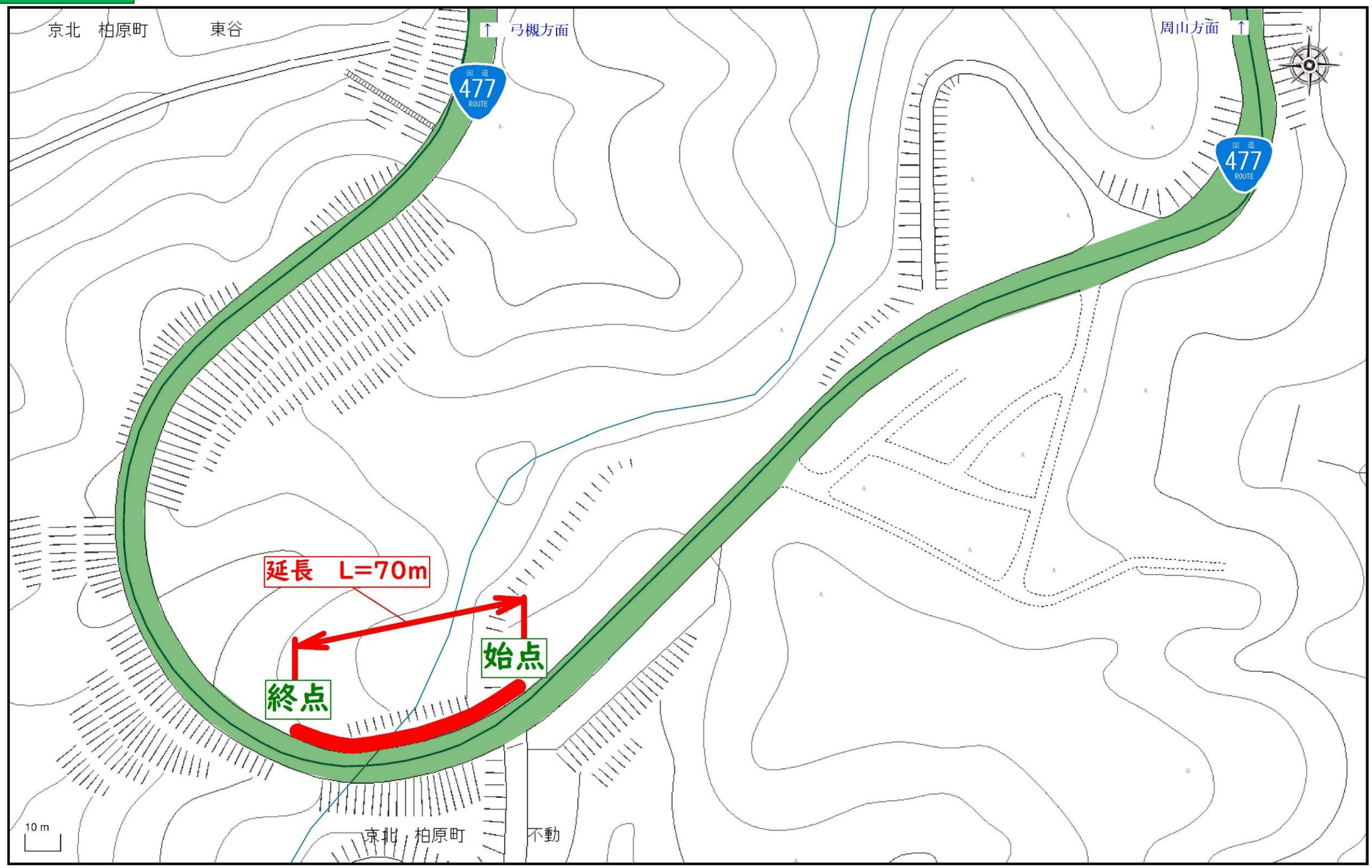
・山林が近接するエリアのため、クマの出没が想定される。適宜情報を入手し、安全確保に努めること。

https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3

全体
位置図


業務委託箇所図
右京区京北柏原町不動
管内位置図
京北左京山間部
土木みどり事務所
業務委託箇所
（右京区京北柏原町不動）
日吉ダム
かやぶきの里
←日吉町
美山町
日吉町
八木町
京都市
右京区
北区
左京区
広河原
久多
久多
広河原線
佐々里
井戸線
京都
美山線
広河原
上川
小塩
片波
上黒田
大布施
室谷
赤石
沢尻
筒江
初川
佐々江
下中線
上中
京都
京北線
宮
下黒田
別所町
田貫
鳥谷
下中
塔
井戸
灰屋
佐々江
京北線
下弓削
比賀江
漆谷
塩田
井崎
熊田
大野
上黒田
貴船線
西
矢代中
五本松
稲谷
鳥居
宇野
中江
辻
芹生
明石
下
下宇津
柏原
周山
栃本
中地
弓槻
細野中
細野上
余野
長野
細野下
滝
深見川
162
367
477
9

詳細位置図


京北　柏原町
東谷
↑ 弓槻方面
周山方面 ↑
国道 477 ROUTE
国道 477 ROUTE
延長　L=70m
始点
終点
10 m
京北　柏原町
不動

1 / 1000